

JA空き家解体 ローン



現在、居住していない住宅の解体にかかる費用をお考えの方は、ぜひJAで!

ご融資金額 10万円以上500万円内

ご融資期間 1年以上10年以内

変動金利(保証料込)

店頭金利

最大軽減金利

年**2.60**%

さらに
取引状況に応じて 最大**0.35%**軽減

年**2.25**%

金利軽減項目	軽減率
① 正組合員および家族 組合員	▲年 0.15% ▲年 0.10%
② 当JAの住宅ローン利用者	▲年 0.10%
③ 給与振込または年金振込	▲年 0.10%

平成28年10月1日現在

あなたの期待に笑顔でお応え

 **JA西東京** 本店営業課 TEL.0428-22-2175

東青梅支店 TEL.0428-22-2108
新町支店 TEL.0428-31-6108
藤橋支店 TEL.0428-31-7108

古里支店 TEL.0428-85-2011
河辺支店 TEL.0428-21-2111
調布支店 TEL.0428-22-0151

小曾木支店 TEL.0428-74-5337
吉野支店 TEL.0428-76-0231
二俣尾支店 TEL.0428-78-8556

ホームページアドレス <http://www.ja-nishitokyo.or.jp>

JA空き家解体ローン

商品概要

(平成28年10月1日現在)

商品名	JA空き家解体ローン(ニコス)
ご利用いただける方	○青梅市、奥多摩町に在住または在勤の個人の方、およびその近郊地域に在住の個人の方。 ○お借入時の年齢が満20歳以上65歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満72歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金用途	○現在、居住していない住宅の解体にかかる費用を対象とします。なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金用途に含めることができます。
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1年以上10年以内とします。
借入利率	【変動金利】 年2.60% ※お借入利率には、年1.00%の保証料を含みます。 ※お取引状況に応じ、金利が軽減されます。(最大年0.35%軽減)
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です)のいずれかをご選択いただけます。 ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間のご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
9大疾病補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 …年0.3%
手数料	○融資実行時…3,000円(消費税別) ○全額または一部繰上返済 ①全額繰上返済…3,000円(消費税別) ②一部繰上返済…無料 ○返済期間中の返済条件変更…3,000円(消費税別)
ご用意いただく書類	○本人確認書類…運転免許証またはパスポート、および健康保険証 ○年収確認書類 給与所得者…源泉徴収票または公的証明書(住民税課税証明書等) 自営業者…確定申告書または納税証明書 ※ただし、申込金額が100万円未満の場合は所得証明不要 ○資金使途確認資料…注文書、見積書、契約書、請求書、領収書等(借換えの場合は、返済予定表および残高証明書) ○その他の資料のご提出をお願いする場合がございます。
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○本商品は店頭お申込み専用の商品となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。